

次世代法に基づく行動計画

株式会社 フケタ設計

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年8月1日～令和5年7月31日 36カ月間

2. 当社の課題

- ・慢性的な長時間労働、不十分な子育て支援への取組等、キャリアを積みながら働く環境の整備
- ・育児・介護休業法に基づく休業制度と年次有給休暇取得率向上の制度改革

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：所定残業時間の目標、月45時間・年間540時間を設定。

グループ長の部下の指導・時間管理を徹底する。

<取組内容>

令和2年8月～ 社員の残業時間縮減、短時間勤務制度の周知、徹底を行う。

令和3年8月～ 令和2年の残業時間目標の1割削減を目標とする

令和4年8月～ 令和2年の残業時間目標の2割削減を目標とする

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供をおこなう。

<取組内容>

令和2年8月～ 社内報・研修会、及び個人指導により社員への説明、周知を行う。

令和3年8月～ 「くるみん」認定を目指す

目標3：全社員の年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間5日以上とする。

令和2年8月～ 年次有給休暇の取得状況とその内容を把握し、確実な取得を推進する。